

## 令和6年能登半島地震への北区の対応について

### 1 要 旨

本年1月1日16時10分に発生した石川県能登半島沖を震源とする地震は、マグニチュード7.6、最大震度7を観測した。この地震により、石川県を中心に建物倒壊、土砂災害、火災等が発生し、多数の死傷者・行方不明者が出る結果となった。

については、この間の北区としての対応について、以下のとおり報告する。

### 2 対応経過等

#### (1) 個別支援

- ・防災協定を締結している山形県酒田市については、大きな被害が無かったため、支援の必要がない旨を確認。

#### (2) 対口支援（カウンターパート支援）

- ・国や東京都をはじめとする関係機関と協力しながら、被災地の救援、復興支援に連携して取り組んでいく旨を確認。
- ・総務省等の調整により、東京都が石川県輪島市の対口支援（※）団体となった。
- ・先遣隊として東京都職員が現地に入っており、今後、状況によっては区市町村の応援についても調整の可能性はある。

※対口支援とは、大規模災害発生時に被災自治体と支援する自治体をペアにして総合的に支援する方式。

#### (3) 物資等の提供

- ・給水車の派遣準備完了。提供可能な物品をリストアップし、石川県の登録フォームに入力済み。

#### (4) 災害義援金の受付

- ・区役所本庁舎、北とぴあ、赤羽会館、滝野川会館、王子区民事務所、赤羽区民事務所、滝野川区民事務所、中央図書館、赤羽図書館、滝野川図書館に、日本赤十字社の災害義援金の募金箱を設置し、義援金を受付。

### 3 今後の予定

現時点で、北区に対して、被災地自治体からの支援要請や東京都からの応援要請等は来ていないが、可能な限りの支援を速やかに行える準備は整えている。

今後は、被災地側の支援受入れ態勢や被災地周辺の道路復旧の状況等、被災地の最新情報を正確に把握し、被災地の負担とならないよう、適切な支援を行う必要がある。引き続き、国・東京都等と連携を取りながら対応していく。

また、改めて備蓄物資の再確認をはじめ、業務継続計画の改定、受援・応援計画の策定等について、能登半島地震の被害状況における課題などを踏まえ、防災対策の更なる強化を図っていく。

**参考** 別紙1 東京都資料：令和6年能登半島地震への対応（令和6年1月11日（木）～17日（水）分）

# 令和 6 年能登半島地震への対応

【令和 6 年 1 月 11 日(木)～17 日(水)分】

# 1. 被害状況等

(石川県発表 1月17日14時時点)

	石川県	増減 (先週比)	輪島市	増減 (先週比)
死者	232人	(+26)	98人	(+15)
負傷者	1,045人	(+478)	504人	(+453)
安否不明者	21人	(-31)	17人	(-24)
住家被害 (全壊・半壊等)	22,484棟	(+20,670)	多数	-
避難所	370箇所	(-28)	137箇所	(-29)
避難者	15,283人	(-10,487)	5,962人	(-6,078)
停電	約7,800戸	(-7,000)	約4,900戸	(-1,000)
断水	約50,900戸	(-8,009)	約10,000戸 (ほぼ全域)	増減なし

※輪島市の数値は石川県の内数  
 避難所数、避難者数は1.5次避難所及び2次避難所を除く

## 2. 現地での活動状況

### ○ 輪島市LO職員の活動内容

- ・ 現地自治体職員等との連絡調整
- ・ 輪島市災害対策本部会議出席（オブザーバー参加）
- ・ スターリンクの維持管理

- ・ 避難所運営支援や安否確認作業を実施
- ・ 「孤立集落解消プロジェクト」の支援
- ・ 支援物資の調整 等



輪島市災害対策本部会議



「孤立集落解消プロジェクト」会議



輪島市役所に設置したスターリンク



避難所運営チームとの情報共有

## 2. 現地での活動状況

### ○警視庁

#### ◆第4次広域緊急援助隊警備部隊

- ・ 輪島市内で救助活動支援（1/11～16）
- ・ 珠洲警察署で給水活動（1/11～16）
- ・ 活動終了し帰庁（1/17）

#### ◆第5次広域緊急援助隊警備部隊

- ・ 石川県に向け出発（1/16）
- ・ 珠洲警察署で給水活動（1/17～）

#### ◆第2次広域緊急援助隊交通部隊

- ・ 石川県に向け出発（1/16）
- ・ 穴水町主要交差点において交通整理（1/17～）

#### ◆警視庁特別自動車警ら部隊

- ・ 能登市・珠洲市で警ら活動（1/11～）

#### ◆警視庁特別生活安全部隊（警視庁きずな隊）

- ・ 15名が石川県警察本部に向け出発（1/11）
- ・ 輪島市・穴水町の避難所において訪問活動（1/12～）

### ○東京消防庁

#### ◆緊急消防援助隊東京都大隊

- ・ 計49隊148名（うち稲城市消防本部1隊5名）が輪島市内で救出救助活動を実施（1/11,12）
- ・ 輪島市の大規模火災現場を含む複数現場で救出救助活動を実施（1/13～15）
- ・ 輪島市内で救出救助活動を実施（1/16）
- ・ 輪島市の大規模火災現場での救出救助活動を実施（1/17）

# 3. ニーズと対応状況

ニーズ	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
避難所運営支援	避難者が多数おり、避難所の運営がひっ迫している。 現地及び総務省から支援の要請有 1月11日 三重県、徳島県は避難所（ふれあい健康センター）から引上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LO先遣隊が7日から避難所（ふれあい健康センター）の運営支援を開始</li> <li>・ 応援職員第1陣（20名）が1月10日から活動中</li> <li>・ 応援職員第2陣（30名）が、第1陣と交代し、17日（15名）、18日（15名）から業務開始予定</li> </ul>	総務局（LO）	70人 (20人)
安否確認突合	確認作業の突合に人手が必要 (安否が確認された方を安否不明者名簿から削除する作業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月7日からLO職員が突合作業を実施</li> </ul>	総務局	—
孤立化集落関係	孤立化集落解消に向けた取組に人手が必要（輪島市の孤立集落数：4地区41人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月10日からLO先遣隊の職員が孤立化集落の情報収集作業（住民情報や道路啓開情報など）を実施</li> </ul>	総務局	—
水道関係	断水がほぼ市内の全域（約10,000戸）で発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月5日から順次職員を派遣、輪島市及び志賀町で水道施設復旧のための取組を実施 (1月17日時点で29名活動中)</li> <li>・ 1月7日から輪島市等で応急給水活動を実施（給水車2台10名）</li> <li>・ 1月10日から輪島市へ応急給水用の組立式仮設水槽の搬送（30台）</li> </ul>	水道局	85人
下水道関係	下水道施設の早期復旧が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月8日及び9日から職員5名を派遣、11日に16名を追加派遣（計21名体制）</li> <li>・ 輪島市内で下水道施設の現地確認（19名） 1月17日に交代のため19名派遣</li> <li>・ 石川県災害対策本部支援（2名） 1月16日に交代のため2名派遣</li> </ul>	下水道局	42人
災害廃棄物処理	災害廃棄物の処理に知見・支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月6日から12日まで環境省の依頼により、災害廃棄物処理支援のため石川県能登町に職員を5名派遣</li> <li>・ 1月17日から石川県志賀町に職員を3名派遣</li> </ul>	環境局	8人

# 3. ニーズと対応状況

ニーズ	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
医療従事者等の派遣	医療従事者等が不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監察医の派遣：1月9日～1月13日（1名）</li> <li>・ 保健師班の派遣【第1～2班】：1月9日～1月19日（4名）</li> <li>・ 保健師班の派遣【第3班】：1月19日～1月24日予定（6名）</li> <li>・ DMATの派遣【第5次隊】：1月13日～1月17日 （16の東京都災害拠点病院から81名）</li> <li>・ DMATの派遣【第6次隊】：1月18日～1月20日予定 ※第1ターム （5の東京都災害拠点病院から23名）</li> <li>・ DPATの派遣【第1陣】：1月13日～19日（4名） （14日～能登町にて活動中）</li> </ul>	保健医療局 福祉局	9人 4人
都内避難者（要配慮者）への対応	甚大な被害により、要配慮者の受入施設が不足している状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透析患者の受入れについて、都内で43医療機関、約160名の受入れ体制を確保</li> <li>・ 介護が必要な場合に備え、特別養護老人ホーム約210名分、障害者の入所施設約140名分の受入れ体制を確保</li> </ul>	保健医療局 福祉局	—
義援金の受付	被害を受けた方への金銭的支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月5日義援金の募金箱設置（都庁舎内4箇所）</li> <li>・ 1月10日口座振込による義援金の受付開始 ※1月11日現在 合計7,084,012円</li> <li>・ 1月12日から都職員の義援金を募集</li> </ul>	福祉局 財務局 産業労働局 総務局	—
被災地の学生の学費免除	被害を受けた学生への金銭的支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都立大学法人の令和6年度入学志願者等に対して授業料等の免除等実施</li> </ul>	総務局	—
都内避難者への対応	都内避難者の様々な相談への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月12日から都内避難者に対する総合相談窓口を設置し、住宅、高齢者、医療、就学、雇用などに係る各専用窓口につないでシームレスに対応 ※1月16日時点の実績（問合せ件数21件）</li> </ul>	総務局	—
被災者への都営住宅の提供	住宅倒壊など、被災者が県外に避難するための住居が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災者の都営住宅の受入れ（当面100戸程度）</li> <li>・ 1月10日から受付開始、12日から入居開始（先行20戸）</li> <li>※1月16日時点の実績（問合せ件数133件、受付件数54件、入居件数7件）</li> </ul>	住宅政策本部	—
港湾関係	被害を受けた漁港の復旧が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産庁からの要請により、1月16日から26日まで、漁港施設の被害状況に係わる現地確認のため3名体制で延べ7名を派遣。</li> </ul>	港湾局	7人



# 3. ニーズと対応状況

ニーズ	現地の状況	対応状況		所管局		
物資関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地より液体ミルクの要望有</li> <li>・パルスオキシメーターの要望有</li> <li>・以下の物資について要請有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・液体ミルクについて、40箱（960個）が輪島市に到着済</li> <li>・パルスオキシメーターについて、発送待機中</li> <li>・依頼された物資について順次対応中</li> </ul>		関係各局		
		必要物資	必要数		発送数	備考
		食料	1,000		1,000食	1/8到着済
		紙コップ・紙皿・おわん	1,000		紙コップ1,000個 紙皿1,000枚	1/9到着済
		割りばし	500		500本	
		ラップ	500		500巻	
		手指消毒液	300		300本	1/13到着済
		口腔ケア関係	2,000		2,000個	1/13到着済 口腔ティッシュ
		歯ブラシ・歯磨き（液体）等	2,000		歯ブラシ2,000本 液体歯磨き2,000本	1/13到着済 1/13到着済
		ドライシャンプー	1,000		1,008本	1/14到着済
		体ふきシート	500		424個	274個：1/9到着済 150個：1/13到着済
		使い捨て手袋	1,000		1,000枚	1/9到着済
		ブルーシート	1,000		1,000枚	発送待機中
		電池各種	500		単1から4まで各500個	1/9到着済
		ごみ袋	500		500枚	
マスク	10,000	10,000枚	1/8到着済			
段ボールベッド	128	128基	1/9到着済			

延べ派遣者数合計 225名

## 災害時における被災者等支援に関する東京都行政書士会北支部との協定締結について

### 1 要 旨

「大地震その他これに準ずる災害時における罹災証明書交付申請」に関する相談等について、東京都行政書士会北支部との間で、相互に協力して実施することに関し必要な事項を定めた協定を締結する。

### 2 協定の必要性

大地震等の災害発生時に、被災者が生活再建に必要な公的支援制度を活用するためには、罹災証明書の申請など様々な行政手続きが必要となる。

これらの被災者が行う行政手続きは、専門の知識を持つ行政書士の支援を受けることで、より迅速に進めることができる。

この協定締結により、より円滑かつ着実な被災者等支援が可能となる。

### 3 協定の概要

#### (1) 罹災証明書等相談の内容

- ・罹災証明書交付申請に係る相談
- ・北区から要請のあった事項に関する相談等

#### (2) 罹災証明書等相談を受けられる者

- ・災害により被害を受けた北区内在住・在学・在勤者（企業その他の団体等を含む。）等

#### (3) 費用負担

- ・相談料は無料とし、被災者等からは報酬を受けない。
- ・相談実施に伴う経費の区負担は、北区と東京都行政書士会北支部が協議の上定める。

### 4 今後の予定

令和6年3月中旬 協定締結式

大規模水害時個別避難計画作成の進捗について

1 要 旨

令和4年12月に策定された「大規模水害避難行動支援計画」に基づき、令和5年度より、大規模水害発生時における避難行動要支援者一人ひとりの避難支援方針を記載した「大規模水害時個別避難計画」の作成を開始した。計画作成の進捗状況について報告する。

2 進捗状況等

(1) 実績

①訪問調査実績

令和5年7月から訪問によるヒアリング調査を実施した。

優先度A（令和5年度対象者）		154名
実績 (R6/1/31時点)	訪問調査実施済 (内、計画作成拒否)	113名 (7名)
	転居・死亡・施設入所 要介護認定の変更等	25名
	訪問調査未実施	16名

②庁内調整会議審議状況

高齢・障害・防災の各所管課が中心となり避難支援に係る「移動手段」「避難先」「避難支援者」等の避難支援方針の調整・決定をするため、庁内調整会議を設置。（令和5年度は5回開催予定）

	計画決定	条件付決定 (※1)	継続検討 (※2)	計
第1回調整会議（8/29）	3件	9件	12件	24件
第2回調整会議（10/13）	7件	16件	5件	28件
第3回調整会議（12/4）	8件	18件	7件	33件
計	18件	43件	24件	85件

※1 移動手段の詳細などが決まれば計画決定となる案件

※2 支援者・避難先などが一部未定である案件

【今後の開催予定】第4回 令和6年2月8日

第5回 令和6年3月19日

③計画完成件数：55件（令和6年1月31日時点）

※対象者に計画内容を説明し了承を得て完成となった件数

(2) 再勧奨結果及び個別避難計画の作成

事前調査未回答者への再勧奨において計画作成への同意があった要支援者のうち、優先度Aに該当した35名及び同意確認書提出期限後に送付があり優先度Aに該当した1名の合計36名について、作成を開始する。

(参考) 再勧奨実施結果

再勧奨対象者		777名	
同意する	優先度A	35名	95名
	優先度B	3名	
	優先度C	54名	
	優先度D	1名	
	判定不可	2名	
同意しない		20名	8.7%
施設入所		94名	41.1%
死亡・転居・区分変更等		13名	5.7%
配達不可		7名	3.0%
計		229名	100.0%

(返信率：29.5%)

3 今後の予定

- 令和6年2月 再勧奨調査の結果、優先度Aとなった方の個別避難計画作成開始
- 2月～3月 対象者（優先度B）の事前調査実施
- 5月 福祉事業者向け事業委託説明会の開催